



2024年1月25日

各位

会社名 株式会社新日本建物  
代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員  
近藤 学  
(コード番号：8893 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役兼執行役員 管理本部長  
茂木 敬裕  
(TEL. (03)5962-0775)

### 臨時株主総会の決議結果に関するお知らせ

本日開催の当社臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 決議事項

##### 第1号議案 株式会社タスキとの株式移転計画承認の件

本議案は、原案どおり承認可決され、当社と株式会社タスキは共同株式移転の方式により2024年4月1日をもって、両社の完全親会社となる株式会社タスキホールディングスを設立することで、経営統合を行うことを決定いたしました。

なお、株式会社タスキは2023年12月21日開催の定時株主総会において、本株式移転計画について承認可決されております。

##### 第2号議案 定款一部変更の件

本議案は、原案どおり承認可決され、2024年3月31日をもって、次のとおり定款の一部が変更されることに決定いたしました。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
第1条～第13条 (条文省略)	第1条～第13条 (現行どおり)
<u>(定時株主総会の基準日)</u>	(削除)
第14条 <u>当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。</u>	
第 <u>15</u> 条～第 <u>41</u> 条 (条文省略)	第 <u>14</u> 条～第 <u>40</u> 条 (現行どおり)

なお、議案の詳細につきましては、別途開示いたしました2023年11月16日付「株式会社新日本建物と株式会社タスキとの共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関するお知らせ」及び「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以上